

平成30年度 部局長マネジメント方針

みつなが けんじ
都市整備部長 光永 建治



仕事に対する基本姿勢

都市整備部では、『歴史と文化を活かした「住み、働き、学び、憩い、楽しむ」環境の調和』を都市づくりの基本目標に、土地利用の規制や誘導、公共交通の整備や調整、公園などの都市施設の整備や管理、駅前再開発などの市街地整備事業といった都市づくりを行なっています。

当部では、この基本目標を実現するために、用途地域の指定や地区の実情にあったまちづくりをすすめるための地区計画や特別用途地区などの都市計画手法を積極的に活用しております。さらに、今年度は、人口減少や少子高齢化社会の到来に備えて、継続的な都市経営をめざし、これまでの土地利用の規制や誘導に加えて、公共交通網を活かした、歩いて暮らせるまちづくりを実現するために関係部局と連携して、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めております。

また、市民協働によるみどりのまちづくりに継続して取り組むとともに、市街地の良好な景観形成に向けた検討を進めてまいります。

大阪モノレール南伸につきましては、事業着手に向けて関連施設の都市計画の手続きを進めてまいります。

これからのまちづくりは、地域の実情にあったきめ細かい取組みが重要となっており、市民や事業者、関係する方々が主役の都市づくりをすすめるための環境整備に努めるとともに、協働していくことが重要であることを常に念頭に置きながら取組みをすすめてまいります。

平成29年度の振り返り

1 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

大阪モノレール南伸に向けて、駅前広場等の関連施設について平成30年度中の都市計画決定を目指し、検討を進めました。また、総合交通戦略の検討を進めました。

2 立地適正化計画の策定

庁内検討委員会の実施とともに、パブリックコメントにより市民の意見を募集し、東大阪市立地適正化計画の素案を策定しました。

3 JR おおさか東線の新駅設置

- ・ 駅舎工事を進め、平成30年3月17日に衣摺加美北駅が開業しました。

4 都市景観の形成

- ・ 景観計画に基づき、大規模建築物の建築等の行為の際に協議・指導をおこなうことで良好な景観形成を推進しました。
- ・ 都市景観の形成についての理解を深めるため、市民や行政を対象とした講習会を開催いたしました。

5 市民協働によるみどりのまちづくり

(仮称) 緑化センターの建設に向け、温室棟やインフラの整備をおこないました。また、緑化ボランティア養成講座を実施し、修了者を中心に市役所本庁舎及びJR高井田中央駅前広場、近鉄布施駅前広場、近鉄八戸ノ里駅前広場、近鉄瓢箪山駅前広場、東大阪市花園ラグビー場前花壇において緑化推進活動を実施しました。

平成30年度に取り組む重点課題

1 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

大阪モノレール南伸に伴い、駅前広場や周辺施設の都市計画決定を行うなど、周辺のまちづくりを進めます。

2 利用しやすい公共交通の検討

市民や交通事業者等と、人口減少・高齢化社会に対応した公共交通のあり方について意見交換し、まちづくりと交通事業を合わせて実施する戦略を策定するなど、市民が利用しやすい公共交通の確保に努めます。

3 立地適正化計画の策定

人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するとともに、良好な市街地を形成し魅力あるまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

4 都市景観の形成

市街地の良好な景観形成に向けて引き続き取り組むとともに、良好な景観を重点的に保全形成する景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めてまいります。

また、景観計画に基づいた、景観重要建造物や景観重要樹木の候補選定及び支援制度の検討を進めてまいります。

5 市民協働によるみどりのまちづくり

地域における継続的な緑化活動を推進するため、花とみどりの知識や技術等の習得を目的とした講座を実施し、地域の指導者としての人材の確保と育成をすすめるとともに、駅前広場など公共施設等の緑化を進めてまいります。